

広島県地域両立支援推進チームアクションプラン

1. これまでの取組と現状

広島県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、連絡会議を平成 29 年 7 月 25 日に発足以来、令和 3 年度末までに 5 回開催し、セミナーや事例検討会等の活動を行ってきたところである。

しかしながら、病気休暇制度のある企業の割合は 22.4%（平成 24 年）から 23.3%（令和 2 年）とわずかな増加にとどまっている（厚生労働省「就労条件総合調査」）こと、がんの治療や検査のために通院する必要がある場合、働き続けられる環境だと思ふ人の割合は 27.9%（平成 28 年）から 37.1%（令和元年）と依然として半数にも満たない状況であり（内閣府「がん対策・たばこ対策に関する世論調査」）、広島県内において治療と仕事の両立支援が普及しているとは言い難い状況である。

また、令和 3 年度に労使団体の推進チーム構成員に対して実施したヒアリングでは、制度の周知がより一層必要であるとの意見が出たところである。このため、推進チームとして、以下のとおり計画を立て、それに沿って具体的な取組を推進することとする。

2. 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年度とする。

3. 計画の目標

治療と仕事の両立支援にかかる周知・啓発を行い、両立支援に取り組む事業場数を増やすとともに、支援体制の構築・拡大を図る。

4. 具体的な取組

（1）令和 4 年度、5 年度の実施事項

広報・啓発のために、推進チームとしてのチラシ等の資料を新たに作成し、各構成機関における事業や、セミナー等、あらゆる機会を利用し、周知を図る。

（2）令和 6 年度の実施事項

令和 4、5 年度における各構成機関からの、相談件数やセミナー等の取組み報告から、課題を共有し、その後開催するセミナー等推進チームの活動に反映させる。

また、各構成機関の相談ケース等から、先駆的に取り組んでいる企業や好事例を推進チーム会議等で報告・共有し、シンポジウム等の実施につなげ、県内の取

組水準の向上を目指す。

(3) 令和7、8年度の実施事項

企業の人事労務担当者や医療機関の相談員、コーディネーターのスキルの向上を図るセミナー等の開催又は先駆的取組企業や、相談現場、当事者等をパネリストにしたシンポジウムの開催をし、県内の取り組み事業場を増やす。

5. 計画の実施体制

セミナー開催時は、各構成機関を共催団体とし、構成員から当該団体に勧奨を行う。